

厚生労働省  
東京労働局発表  
平成26年2月24日(月)

担	職業安定部職業安定課 課長 田中 誠一 課長補佐 永野 靖 電話03-3512-1657
当	FAX03-3512-1565

## 全ての35歳未満の方（新卒含む）へ

午後も夜も面接会。今年度ラストチャンス！

### 「若者応援企業限定

### まだ間に合う、4月入社！面接会」を開催します！！

東京労働局（局長 伊岐典子）では、3月5日（水）、6日（木）に、若者応援企業（※1）イベント第3弾となる、「まだ間に合う、4月入社！面接会」を開催します。

「卒業を控えているけど就職が決まっていない」

「もうすぐ派遣の契約が切れる」

「このままアルバイトを続けたくない」

「退職して次の就職先を探している」

「とにかく正社員で働きたい」

そんな悩みを抱えている方に参加していただく面接会です。

この面接会は、午後だけでなく、**仕事帰りでも参加しやすい夜間にも実施**し、「未内定就活生への集中支援2014」の一環、またフリーター対策として、この春、卒業予定者や若年者が**正社員になれるラストチャンス**と位置づけ、積極的にマッチングを図ってまいります。

#### 3つの特長

【面接会】 全て未経験でも応募できる正社員求人で、3月中内定、4月入社！となる面接会。

【企業PRタイム】 参加企業（約160社）の社員がステージで自社を次々にPRします。

【セミナー】 「企業に聞いた、内定獲得のために今知っておきたいコト」をテーマに、企業側が普段見ているポイントや求めていることを示し、その対策について最終確認します。

#### ※1 「若者応援企業」とは？

企業による若者の「使い捨て」が社会問題となっている一方で（※2）、「若者応援企業」は若者を正社員として積極的に採用育成している企業であり、都内では約1,000社が宣言をしています（※3）。

○「若者応援企業」宣言ができる主な条件

- (1) 平均残業時間や若者の定着数といった情報を積極的に開示している
- (2) 労働関係法令違反、内定取消、事業主都合の解雇・退職がない

1 開催日時

平成26年3月5日(水)・6日(木)

●第1部

13時00分～13時30分 企業PRタイム

13時30分～16時00分 企業面接会

●第2部

16時30分～17時00分 企業PRタイム

17時00分～19時30分 企業面接会

●セミナー(2日間とも)

12時30分～13時00分、14時00分～14時30分、17時00分～17時30分、  
18時00分～18時30分

2 開催場所

新宿エルタワー30階 サンスカイルーム(東京都新宿区西新宿1-6-1)

【交通アクセス】 JR各線ほか 新宿駅西口 徒歩3分

3 参加対象者

平成26年3月大学等卒業予定者及び既卒者を含むすべての35歳未満求職者

4 参加企業

2日間で約160社(※3)

5 取材の申し込みについて

各報道機関の取材は、「取材申込書」(別紙2)に必要事項を記入のうえ、東京労働局職業安定部職業安定課若年雇用係までFAXで送付願います。

(関連リンク)

※2 [東京労働局HP:若者の「使い捨て」が疑われる企業等への重点監督の実施状況](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)

URL: <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

(ホーム>ニュース&トピックス>報道発表資料)

※3 [東京労働局HP:「若者応援企業宣言事業」をご活用ください](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)

URL: <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

(ホーム>利用者別・目的別メニュー>事業主の皆様へ)

(添付資料)

別紙1 「若者応援企業限定 まだ間に合う、4月入社!面接会」開催リーフレット

別紙2 「取材申込書」